

1 事業名

埼玉県市町村総合事務組合の規約変更

2 事業の概要

埼玉県市町村総合事務組合に加入している鴻巣行田北本環境資源組合の名称変更に伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更するものである。

【名称変更する一部事務組合】

(新) 彩北広域清掃組合 (旧) 鴻巣行田北本環境資源組合

3 他自治体の類似する政策等

埼玉県市町村総合事務組合に加入している団体については、同様に規約変更の手続を行う。

4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

5 関係法令、基本計画との整合性

地方自治法

6 事業費及びその財源等

なし

7 その他

添付資料

- ・新旧対照表

新

旧

議案第74号 埼玉県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約

別表第1 (第3条関係)

組合市町村	
略 <u>彩北広域清掃組合</u> 略	

別表第2 (第4条関係)

共同処理する事務	組合市町村
第4条第1号に掲げる事務	略 <u>彩北広域清掃組合</u> 略
第4条第2号に掲げる事務	略
第4条第3号に掲げる事務	略

別表第1 (第3条関係)

組合市町村	
略 <u>鴻巣行田北本環境資源組合</u> 略	

別表第2 (第4条関係)

共同処理する事務	組合市町村
第4条第1号に掲げる事務	略 <u>鴻巣行田北本環境資源組合</u> 略
第4条第2号に掲げる事務	略
第4条第3号に掲げる事務	略